

第2回久慈市議会定例会議会議録（第1日）

議事日程第1号

平成27年9月3日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第9号まで、報告第1号及び報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

決算特別委員会の設置

委員会付託（議案第1号から議案第3号までを除く）

第4 請願1件

請願の紹介

委員会付託

会議に付した事件

日程第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 認定第1号 平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成26年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成26年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成26年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成26年度久慈市水道事業会計決算

議案第1号 平成27年度久慈市一般会計補正予算

（第4号）

議案第2号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 手数料条例の一部を改正する条例

議案第5号 体育施設条例の一部を改正する条例

議案第6号 字の区域の変更に関し議決を求めることについて

議案第7号 久慈浄化センター汚泥処理施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第8号 久慈公共下水道中部第2排水区雨水ポンプ場機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第9号 平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

報告第1号 平成26年度久慈市健全化判断比率等の報告について

報告第2号 職員による訪問介護の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 請願受理第1号 岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 伸 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市長	遠藤 謙一君	副市長	中居 正剛君
総務部長	勝田 恒男君	総合政策部長	一田 昭彦君
総合政策部部長	奈良 透君	生活福祉部長 (兼)福祉事務局長	和野 一彦君
産業経済部長	浅水 泰彦君	建設部長 (兼)水道事務局長	中森 誠君
会計管理者	鹿糠沢光夫君	山形総合支所長	大森 正則君
教育委員長	成田 不美君	教育長	加藤 春男君
教育部長	澤里 充男君	選挙管理委員長	大沢 寿一君
監査委員	石渡 高雄君	農業委員会会長	宇部 繁君
総務課長 (併)選挙事務局長	夏井 正悟君	財政課長	久慈 清悦君
政策推進課長	重 浩一郎君	農業委員会 事務局局長	泉澤 民義君
教育委員会 教育総務課長	大橋 卓君	監査委員事務局 局長	田端 正治君

~~~~~  
午前10時00分 開催・開議

○議長（中平浩志君） ただいまから第2回久慈市議会定例会議を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願1件を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、6月定例会議以降の議長の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第128条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、議長において決定し、議員派遣した内容については、配付のとおりとなっておりますのでご了承願います。

~~~~~

## 日程第1 会議日程の決定

○議長（中平浩志君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。佐々木議会運営委員長。

〔議会運営委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木栄幸君） 第2回久慈市議会定例会議の運営につきまして、去る9月1日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会議にて審議いたします案件は、市長付議事件18件、請願1件であります。また、平成26年度久慈市健全化判断比率等の報告他1件の報告があります。

一般質問においては、5会派及び1人の計6人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と9月8日、9日及び17日に本会議を、9月11日、14日及び15日に委員会をそれぞれ開き、9月4日、7日、10日及び16日を議案調査のための休会とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本定例会議の日程は、ただいまの委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、黒沼繁樹君、山田光君、上山昭彦君を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第9号まで、報告第1号及び報告第2号

○議長（中平浩志君） 日程第3、認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第9号まで、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 提案いたしました平成26年

度決算認定案件9件、議案9件及び報告2件の提案理由についてご説明申し上げます。

久慈市一般会計各特別会計歳入歳出決算書をごらん願います。

まず、認定第1号「平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算」であります。

8ページ、9ページの下段をごらんください。

平成26年度の予算額は、332億4,194万519円であり、これに対する歳入決算額は、収入済み額284億1,495万9,033円、歳出決算額は、13ページ下段になりますが、支出済み額260億9,874万3,700円であります。したがって、歳入歳出差し引き残額23億1,621万5,333円の剰余金を生じております。

192ページをごらんください。

この剰余金から、予算繰越に伴う翌年度へ繰り越すべき財源、17億1,646万2,000円を差し引いた実質収支額は5億9,975万3,000円であります。

以下、決算内容について事項別明細書によりその概要を申し述べます。戻っていただきまして、14ページ、15ページをごらんください。

下段の歳入合計の欄でご説明いたします。

調定額328億6,609万4,853円に対し、収入済み額284億1,495万9,033円であり、調定額に対する収入済み額の割合であります収納率は86.46%となっております。また、不納欠損額は市税分担金及び負担金、諸収入を合わせ2,948万8,094円となっております。なお、収入未済額は44億2,164万7,726円であります。

次に、歳出であります。62ページ、63ページをごらんください。

同様に、下段の歳出合計の欄でご説明いたします。

収入済み額は、260億9,874万3,700円であり、予算の執行率は78.51%であります。翌年度繰越額は繰越明許費及び事故繰越に係る45億4,076万8,492円であり、不用額は26億242万8,327円となっております。

次に、193ページをごらんください。

認定第2号「平成26年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」であります。

194ページ、195ページをごらんください。

予算額2,065万6,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、2,065万1,025円で、歳出決算額は、197ページの支出済み額のとおり、2,065万1,025円であり、歳入歳出同額の決算となっております。

次に、207ページをごらんください。

認定第3号「平成26年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」であります。

208ページ、209ページをごらんください。

まず、事業勘定であります。予算額48億943万3,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、45億9,201万5,602円であります。

歳出決算額は、211ページの支出済み額のとおり、46億3,192万2,040円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き3,990万6,438円の歳入不足を生じ、このため、翌年度歳入を繰り上げ充用しております。

決算内容について事項別明細書によりその概要を申し述べます。212ページ、213ページをごらんください。

歳入であります。調定額48億3,993万5,816円に対し、収入済み額45億9,201万5,602円であり、調定額に対する収納率は94.88%となっております。

また、不納欠損額は、国民健康保険税2,471万3,249円であり、収入未済額は2億2,320万6,965円となっております。

次に、歳出であります。224ページ、225ページをごらんください。

支出済み額は、46億3,192万2,040円で、歳出予算の執行率は96.31%であります。

次に、直営診療施設勘定であります。244ページ、245ページをごらんください。

予算額2億6,395万5,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、2億1,494万8,037円で、歳出決算額は、247ページの支出済み額のとおり、2億1,494万8,037円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、267ページをごらんください。

認定第4号「平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」であります。

268ページ、269ページをごらんください。

予算額2億9,470万7,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、2億9,281万2,216円で、歳出決算額は、271ページの支出済み額のとおり、2億9,205万5,716円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額75万6,500円の剰余金を生じております。

次に、283ページをごらんください。

認定第5号「平成26年度久慈市介護サービス事業特

別会計歳入歳出決算」であります。

284ページ、285ページをごらんください。

予算額7,607万4,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、6,931万9,553円で、歳出決算額は、287ページの支出済み額のとおり、6,931万9,553円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、303ページをごらんください。

認定第6号「平成26年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」であります。

304ページ、305ページをごらんください。

予算額2,812万1,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、2,761万3,807円で、歳出決算額は、307ページの支出済み額のとおり、2,761万3,807円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、321ページをごらんください。

認定第7号「平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」であります。

322ページ、323ページをごらんください。

予算額4億455万7,000円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、3億712万5,900円で、歳出決算額は、325ページの支出済み額のとおり、3億211万7,900円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額500万8,000円の剰余金を生じております。

次に、339ページをごらんください。

認定第8号「平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」であります。

340ページ、341ページをごらんください。

予算額14億6,009万2,950円に対し、歳入決算額は収入済み額のとおり、12億9,044万9,530円で、歳出決算額は、343ページの支出済み額のとおり、12億8,312万360円となっております。したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額732万9,170円の剰余金を生じております。

以上が、平成26年度一般会計及び各特別会計の決算認定案件8件であります。

なお、詳細につきましては、附属書類として、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び別冊の主要な施策の成果に関する説明書、定額の資金を運用するための基金の運用状況を提出しております。

ここで訂正をお願いいたします。

一般会計決算62から63ページ、歳出の説明について、「収入済み額は260億9,874万3,700円」と申し上げましたが、「支出済み額」でありましたので訂正をお願い申し上げます。

次に、認定第9号「平成26年度久慈市水道事業会計決算」についてご説明申し上げます。

決算書の4ページ、5ページをお開き願います。

決算報告書であります。収益的収入及び支出のうち、収入について5ページ下段、合計欄のとおり、予算額合計9億2,091万円に対し、決算額は7億9,899万9,631円であります。

支出につきましては、6ページ、7ページをお開き願います。

7ページ下段、合計欄のとおり、予算額合計10億6,894万円に対し、決算額は8億169万7,126円あります。

また、8ページ、9ページの資本的収入及び支出であります。上の表、収入は、予算額合計9億100万8,000円に対し、決算額は7億3,616万8,475円であり、下の表、支出は、予算額合計11億4,791万1,000円に対し、決算額は9億4,789万631円あります。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。

主要数値であります。まず10ページをお開き願います。

損益計算書、下から4行目、当年度純損失は5,524万9,743円あります。

12ページ、13ページをお開き願います。

上の表、剰余金計算書の下段、当年度末残高であります。資本剰余金合計は7億8,249万8,195円、利益剰余金合計は6億1,837万9,347円あります。

下の表、剰余金処分計算書につきましては、平成26年度から適用となる地方公営企業会計制度の見直しに伴い、発生した利益の処分として、未処分利益剰余金から3億3,514万8,717円を資本金へ組み入れようとするものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定による議決案件となっておりますことから、本定例会議に議案第9号のとおりご提案申し上げているところでございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

貸借対照表であります。左右のページのいずれも下から1行目、資産合計及び負債資本合計は、それぞれ90億6,402万1,433円あります。

次に、議案第1号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」であります。今回の補正は、国・県支出金等の内定による事業費の調整のほか、6月補正予算編成後において、対応を要する経費を計上したものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4億9,864万8,000円を追加し、補正後の予算総額を245億5,231万1,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条地方債の補正は、4ページ、5ページの第2表のとおり、農業農村整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額を4億3,288万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。2ページ、3ページの第1表のとおり、歳入につきましては諸収入を増額し、歳出につきましては漁業集落排水管理費を増額しようとするものであります。

次に、議案第3号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の予算総額を14億1,609万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。2ページ、3ページの第1表のとおり、歳入につきましては諸収入を増額し、歳出につきましては下水道事業費を増額しようとするものであります。

次に、議案第4号「手数料条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による住民基本台帳法の一部改正に伴い、通知カードの再交付及び個人番号カードの再交付等に係る手数料を定め、並びに住民基本台帳カードの交付に係る手数料を削除しようとする

ものであります。

次に、議案第5号「体育施設条例の一部を改正する条例」であります。この市民のスポーツに親しむ機会の拡大と健康増進、体力づくりができる環境整備による生涯スポーツ推進を図るため、久慈市宇部マレットゴルフ場を設置するとともに、施設の名称を改め、並びに久慈市侍浜マレットゴルフ場及び久慈市宇部マレットゴルフ場の利用料金にシーズン券を設けようとするものであります。

次に、議案第6号「字の区域の変更に関し議決を求めることについて」であります。本案は、農林水産省、林野庁が所有する土地を岩手県が管理する県道久慈岩泉線の道路用地に所有権登記するに当たり、表示登記を行う必要があることから、三陸北部森林管理所久慈支所長からの依頼により、地方自治法第260条第1項の規定により、山根町上戸鎖第1地割128の2及び128の33に隣接する道路である国有地に隣接する国有地の一部を、山根町上戸鎖第1地割の区域に編入しようとするものであります。

次に、議案第7号「久慈浄化センター汚泥処理施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本案は、浄化センター汚泥処理施設機械設備工事を施行するに当たり、水ing株式会社と2億1,600万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。普及人口の増加に伴い、汚泥脱水機の能力が不足している状況にあることから、脱水機を増設し、施設の処理能力の向上を図るものであり、平成29年3月までに完了しようとするものであります。

次に、議案第8号「久慈公共下水道中部第2排水区雨水ポンプ場機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本案は、公共下水道中部第2排水区雨水ポンプ場機械設備工事を施行するに当たり、荏原商事株式会社と1億6,740万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。平成26年度から整備を進めている川貫ポンプ場のポンプ計と除じん機を整備するものであり、平成29年3月までに完了しようとするものであります。

議案第9号「平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」であります。本案は、

認定第9号の説明で申し上げましたとおり、平成26年度から適用となる地方公営企業会計制度の見直しに伴い、発生した利益の処分として、平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金から3億3,514万8,717円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、報告第1号「平成26年度久慈市健全化判断比率等の報告」について申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率について報告するものであります。

それでは、お手元に配付しております平成26年度久慈市健全化判断比率等についてによりご説明申し上げます。

最初に、1、健全化判断比率についてであります。平成26年度一般会計及び各特別会計決算に基づき、参考にお示しした内容により、各比率について算定を行ったものであります。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率であります。平成26年度におきましては、実質赤字及び連結実質赤字は生じていないところであります。また、実質公債費比率につきましては14.6%、将来負担比率につきましては、130.1%となっており、いずれも国の示した早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているところであります。

次に、2、資金不足比率についてであります。本比率は平成26年度における公営企業会計決算に基づき、参考にお示しした内容により算定を行ったものであり、魚市場事業、漁業集落排水事業、公共下水道事業の各特別会計及び水道事業会計につきまして、資金不足は生じていないところであります。

次に、報告第2号「職員による訪問介護の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は、本年7月22日、訪問入浴介護時に、上半身にかけていたタオルを外しながらシャワーを使用した際、挿入されていた医療器具が抜けたことによるものであります。この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同

条第2項の規定により報告するものであります。

なお、訪問介護の事故防止につきましては、16の基本マニュアルを定め、その励行を徹底してきたところであります。今後、さらに介護技術研修や定例ミーティングなどを通じ、基本動作や安全確認に対する意識高揚を図り、質の高い介護サービスの提供に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

以上で、決算認定案件の説明、議案の提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 次に、平成26年度各会計歳入歳出決算及び平成26年度健全化判断比率等について、監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。石渡監査委員。

〔監査委員石渡高雄君登壇〕

○監査委員（石渡高雄君） それでは、平成26年度久慈市一般会計各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査結果について、その概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されております各審査意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

まず最初に、一般会計及び各特別会計について申し上げます。

審査に付された決算書、証書類並びに附属書類は、いずれも計数的に正確であり、各会計の決算収支額は、出納閉鎖日である平成27年5月31日現在の現金出納日計表と一致していることを確認したところであります。

また、定額の資金を運用するための基金の運用状況については、各基金ともそれぞれの設置目的に沿って、適正に運用されているものと認められたところであります。

各会計の決算及び収支状況については、意見書の別表第2表に記載のとおりであります。

一般会計と特別会計を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、22億8,940万2,565円の黒字となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源や前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2億4,306万3,284円の赤字となっております。

普通会計における財政状況について、前年度と比較しますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度を1.8ポイント上回る87.8%、財政力の強弱を見

る財政力指数は、前年度を0.01ポイント上回る0.38となっております。

市税及び国民健康保険税の収納状況につきましては、意見書の別表第7表に記載のとおりであります。収納率は前年度に比較して上昇しております。

収納率向上対策については、滞納額や新規滞納者の増加を抑制するため、現年度課税分の収納強化や納税相談などに取り組んでおり、徴収努力は認められるところではありますが、税負担の公平性と自主財源確保の観点からも、滞納者の実情に応じた適切な債権管理のもとに、収入未済額の解消になお一層の努力を望むものであります。

また、諸収入の収入未済額についても、林業構造改善事業補助金返還金など、多額な長期未納債務もあり、全庁挙げて取り組み、早期回収を望むものであります。

以上が、一般会計及び各特別会計決算審査の概略であります。平成26年度の市政運営は、東日本大震災からの一日も早い復興を最重要課題として、新たなまちづくりのために、事業の優先度、緊急度を勘案した行政評価を行いながら、重点的かつ効率的な市政運営が図られたところであり、予算議決の趣旨に沿って諸施策が効果的に執行されたものと認められたところがあります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。

審査に付された決算書類は、地方公営企業会計制度の見直しにより、平成26年度から適用された新会計基準に基づいて作成され、決算期間末日の平成27年3月31日現在における経営成績及び財務状況を正確に表示しているものと認められたところがあります。

経営成績は、総収益7億4,854万4,129円に対し、総費用は8億379万3,872円となっており、差し引き5,524万9,743円の純損失が生じております。この結果、当年度未処分利益剰余金は2億9,482万9,243円となっておりますが、新会計基準を適用することに伴い、発生したその他未処分利益剰余金変動額3億3,514万8,717円は、資本金への組み入れが予定されております。

また、給水料金の収納状況であります。収納率は前年度を若干下回り、収入未済額は多額となっており、早期に回収の方策を検討され、未収金の回収について、なお一層の努力を望むものであります。

以上が、水道事業会計決算審査の概略であります。平成26年度の水道事業は、良質な水道水の安定供給を図るため、建設改良事業等が実施されたところであり、人口減少による給水収益の減少、労働単価等の上昇に伴い、委託料等が増加したことなどから、単年度では赤字決算となったものの、企業経営は良好に運営されたものと認められたところがあります。

しかしながら、今後、水道収益の伸びを見込めない中で、これまでに整備した施設の維持管理など、事業費用の増加が見込まれますことから、より一層の健全経営を推進し、安全・安心でおいしい水の安定供給に努め、住民福祉の向上に寄与されるよう望むものであります。

次に、平成26年度久慈市健全化判断比率等の審査結果について、その概要を申し上げます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しております意見書により、ご承知くださるようお願い申し上げます。

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められたところがあります。

なお、4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準と比較するとこれを下回っております。また、資金不足比率はいずれの会計も資金不足額がないことから、経営健全化基準を下回っております。

以上、審査結果について申し上げます。今後とも、新たなまちづくりを目指し、久慈市復興計画と総合計画の着実な推進を基本として、精選した事務事業を効率的・効果的に実施しながら、より一層の市政の発展と市民福祉の向上を実現されるよう望みまして、審査結果の概要説明といたします。

○議長（中平浩志君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、認定第1号から認定第9号までの各会計歳入歳出決算及び議案第9号「平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、議長及び監査委員の大沢俊光君を除く22人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査

することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第4号から議案第8号までの5件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第1号から議案第3号までの補正予算3件は、委員会の付託を省略し、9月17日の本会議で審査することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、当職から決算特別委員会を招集いたします。

正副委員長互選の間、暫時休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員長から正副委員長が選任された旨、報告がありました。

委員長に澤里富雄君、副委員長に黒沼繁樹君。

以上であります。

#### 日程第4 請願受理第1号

○議長（中平浩志君） 日程第4、請願受理第1号を議題といたします。

請願について紹介議員の説明を求めます。小野寺勝也君。

〔16番小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 請願受理第1号「岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願」についてご紹介を申し上げます。

岩手県は、医療費助成制度について、就学前児童及び妊産婦については、来年8月から現物給付、いわゆ

る医療機関の窓口で決められた額までの支払いで済む制度を導入する方針ですが、その他の助成制度は償還払いのままです。

償還払いは、医療機関の窓口で一旦法定の一部負担金を支払い、負担上限を超えた分について、二、三カ月後に払い戻される仕組みです。既に、全国では30近い都県で現物給付が実施されており、東北では、岩手、青森だけが未実施となっております。

患者にとっての現物給付のメリットは、負担上限分の医療費を用意すれば、それ以上の支払いが不要となります。市町村にとっても事務の簡素化が実現します。しかし、現物給付すれば、ペナルティとして国から国庫負担金が削減されるという問題があります。患者にとって好ましい施策が国からペナルティを受けるとするのは道理に合いません。当市の場合でも、2,400万円ほどのペナルティと試算されております。このため、岩手県は医療費助成制度の給付方法について、全て現物給付とすること、国は、現物給付を導入している自治体に対する国民健康保険にかかわる国庫負担金の削減をやめてほしいというのが請願の趣旨、項目であります。

ちなみに、本請願と同趣旨のものが、既に、県内33自治体中30議会で採択されていることをお知らせをし、本請願へのご理解とご賛同をお願いをいたし、紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中平浩志君） ただいま議題となっております請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、教育民生委員会に付託いたします。

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前11時02分 散会